

## 東西文明の比較 (28)

▼ヤマト(大和)の時代▲

陽光新聞社・顧問 塩澤宏宣

歴史の教科書では「奈良時代」と教えられたと思いますが、本稿では、「ヤマトの時代」として述べたいと思います。この時代は、<sup>いわれ</sup>磐余(奈良県桜井市阿部付近の古地名。履中、清寧、継体、用明天皇らの皇居のあった地域で、5～6世紀頃の要地)から飛鳥、そして藤原京を経て平城京という遷都を重ねた時代を総称した時代を意味します。

私見として加えれば、この時代は、仏教移入を先導役にして、豊かな外国文化を日本に導き、近代化のスタートラ

インに立たせた時代であると考えます。

### 仏教が国家宗教として、国家の基軸となる

「ヤマトの時代」は、多大なエネルギーを費やして海外の諸地域から文化を採り入れてきました。そのサマは、現代日本が「国際化(グローバル化)」を叫んで欧米諸国と抜き差しならない関係に置かれているサマに酷似していると思いますが。この時代の特筆すべき政治行動は、隋・唐・百済・新羅・高句麗・渤海などと積極的な外交関係を展開し、その中で国家を形成してきたことです。これは、内向的で国家意識が薄れつつあった、後の平安時代とは、一線を画す事実です。

「ヤマトの時代」、「天皇」という称号を創案したことも、周辺国家との関係において特筆すべき出来事でした。このことは、中国の存在を意識しながらも、中華帝国を標榜しようとした姿勢を感じます。そして、「天皇」を最高主権者として、律令による中央集権国家の構築に成功したのもこ

の時代です。

### 平城京で、「ヤマトの時代」が完成

政務の中心である長安から学んだ政治中枢の舞台である「宮都」という都市計画は、平城京で完成します。その後の長岡京・平安京は、この平城京のコピーでしかありません。その意味でも、平城京遷都は、「ヤマトの時代」の到達点といえるでしょう。

### 女帝の誕生も「ヤマトの時代」の政治手法

江戸時代の2人を除いて、女帝は「ヤマトの時代」にしか即位していません。前半の推古・斉明(皇極)・持統天皇の3人と、後半の元明・元正・称徳(孝謙)の、計6名の女帝です。

前半の3女帝は、もともと皇后として天皇の側において政治の情勢を知る立場にありました。ですから、皇后の時期と天皇の時期を加えれば、かなり長期にわたって政治に直接関与していました。後半の3女帝のうち、元明・元正は、後の聖武天皇を実現するための奉仕者のような立場(つなぎ役)であり、称徳は、聖武天皇に嫡子がいなかったため即位したという事情がありました。しかし、女帝の誕生は、いずれも天皇制を守るための知恵でした。

### 政争の具としての仏教

この項の最初に仏教が「国家宗教」と記しましたが、仏教がすんなりと「国教」になったわけではありません。「ヤマトの時代」には、崇仏派とされる蘇我氏と、伝統的なカミ信仰を主張する物部氏・中臣氏の政治的対立がありました。この政争に勝利した蘇我氏の指導によって仏教の「国家宗教」が成立したのです。根本的な思想論争がないまま仏教が日本に伝わったことが、その後の日本の宗教事情にも及んでいるのかもしれませんが。

「仏教の是非」を全面に立てた政争に勝利した蘇我氏が、後に外戚関係による政権運営で「国家観

なき国家」を築きました。

## 日本仏教の幕開けと尼僧

蘇我稲目の後を継いだ馬子も仏教を広めました。馬子は、高句麗からの渡来人恵便を仏教の師としました。その導きで司馬達等の娘・嶋<sup>しま</sup>で僧名・善信尼とその弟子・禅蔵尼、恵善尼の3人を仏教伝道師に採用しました。いずれも渡来人の娘です。馬子は、これらの尼たちのために自分の自宅に仏殿を作り住ませました。渡来人の娘たちが日本仏教の先導者だったのです。善信尼らは、587年に百済に戒を学びに行くことを馬子に願い出、翌年に許され百済に行きました。3年後に帰国して桜井寺(今日の明日香村豊浦)に住まいました。その後10名余の女性が出家したこともその後の仏教に影響しました。

法興寺(飛鳥寺)が蘇我氏の氏寺として起工されました。百済から仏舎利がもたらされ、寺の造営に必要な工人、仏塔に取り付ける鑪盤<sup>ろばん</sup>(鑄物)や瓦の技師、絵師たちが次々と遣わされました。これら「近代技術」を持った工人たちの招聘に成功したことは、尼僧たちの努力の結果です。この法興寺は、平城京遷都後に元興寺<sup>がんこうじ</sup>としてよみがえります。

## 推古天皇と厩戸皇子(聖徳太子)

蘇我馬子は、一族の政治的権力の優勢と安泰を目標として「女帝」という手法を編みだしたことは先に書きました。そこで生み出された女帝第一号が推古天皇です。推古天皇は、18才で敏達天皇の皇后になりました。それ以降、用明・崇峻朝の約20年間、熾烈な政争を目のあたりにしてきました。大王位につくに際しては、大きな決意が必要だったでしょう。推古朝の政治体制は、推古天皇一厩戸皇子(聖徳太子)一蘇我馬子の協調体

制でした。

ここで、邪推ですが・・・馬子は、卑弥呼の例を応用したのではないか、ということです。

「魏志倭人伝」の卑弥呼です。「倭国は男子の王で、7～80年平穩であったが、後に乱れ、何年にもわたり戦いが続いたので、一人の女性を王に立てた。卑弥呼は鬼道に仕え、衆人の心を奪った」とあります。卑弥呼伝の成否は別として、卑弥呼の祭祀者としての存在価値を応用したような気がします。

ともあれ、推古天皇と摂政の厩戸皇子(聖徳太子)のコンビについて述べてみます。なお、あらかじめお断りしておきますが、「厩戸皇子」については、あくまでも私見です。

## 「十七条の憲法」

「以和爲貴、無忤爲宗」(和を以て貴しと爲す、忤<sup>さから</sup>ふること無きを宗<sup>むね</sup>とせよ)は、十七条憲法の第一条です。聖徳太子が創成したと言われる有名な一文です。「論語」の第一巻 学而第十二「有子曰 禮之用和爲貴」(礼を之れ用ふるには、和を貴しと爲す)が典拠といわれています。

権力闘争によって複雑化する国内を融和して、隣国並みに国としての体裁を整えるために作り上げた成文です。参考までに、第一条全文を下記に記してみます。

「和であることをもって貴しとせよ。逆らうことのないよう旨とせよ。人はそれぞれ考え方の似た者が寄り集まるが、心から生き方を求めているものは少ない。だから君主や父に従わず、近しい人とも仲違いをする。しかし、上の者と下の者が、穏やかに接して論議すれば、自ずからわかり合えることになる。どんなことでも巧くいくものだ。